

市議会だより



やちまたの おいしいスイカ いただきます♪
二州小学校でスイカ試食会が行われました。



ピーちゃん



ナツちゃん

主な内容

6月定例会

- 6月定例会の主な議案 ————— 2P
- 委員会での審査 ————— 3P
- 6月定例会での会議結果 ————— 4P
- 一般質問の内容 ————— 5～12P
- おしらせ・特集 ————— 13～16P



6月定例会の主な議案

6月定例会は、5月28日に開会し、市長から議案9件、文教福祉常任委員会から発議案2件のほか、請願1件が上程され、各委員会で審議を行い、6月20日に閉会いたしました。また、3月定例会で閉会中の継続審査としていた2件についての委員長報告を行いました。

定額減税調整給付金給付事業費

定額減税調整給付金給付事業において、給付の算定の際、令和5年所得を基に推計学を用いて算定したことなどにより、令和6年分所得税及び定額減税の実績額等が確定したのち、本来給付すべき額と当初給付額との間で差額が生じた方などにその差額を給付するため、必要な予算の補正を行います。(議案第6号 一般会計補正予算)



神田地区上水道整備事業費

県道230メートル(スポーツプラザ入口から市道夕日丘29号線進入口)市道400メートル(市道夕日丘29号線進入口からスポーツプラザ西門)総延長630メートルにわたる神田地区の一部に、上水道を布設するための実施設計の業務委託に必要な予算の補正を行います。(議案第7号 一般会計補正予算、議案第8号 水道事業会計補正予算)



専決処分の承認

次の税条例の改正について、条例の一部を改正する必要が生じましたが、施行日までに議会を招集する時間的な余裕がないことから専決処分を行い、議会に承認を求めます。

- 八街市税条例の一部を改正する条例
- 八街市都市計画税条例の一部を改正する条例
- 八街市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

専決処分とは？

議会の議決が必要な議案について、議会を招集する時間の余裕がない場合に、市長が議会を通さずに決定することです。専決処分を行った場合は、後の議会での承認を求める議案の提出が必要です。

請願1件を審査しました

6月定例会では、次の1件の請願を上程し、経済建設常任委員会において審査しました。

請願第7-3号 「北総中央用水土地改良事業」についての請願

経済建設常任委員会において、請願者の意見陳述を行い、質疑や委員間討議を行ったところ、より深く審査を行う必要があることから、閉会中の継続審査としました。

委員会での審査

紙面の都合上、
質疑等の一部を
掲載しています。

総務

6月12日、総務常任委員会を開催し、議案2件について審査しました。

◆八街市消防団条例の一部改正

消防団の実情を鑑み、団員の定員を480名以内から400名以内にします。

問 現在の団員数は。

答 令和7年4月1日時点で320名です。

問 定員数400名とした根拠は。

答 各分団の編成を15名基準と考えており、25個分団で375名。そこに女性消防班1班と消防団本部10人を加え、400名としています。

問 現状の実団員数と定員数の差が80人あるが、団員の確保を図る上で、対策についてはどのように考えているのか。

答 消防団加入促進に係るPR活動など基本的活動を続けていくとともに、活動しやすくするための改善策として、消防団のあり方に関する検討委員会の報告書を受けまして、機能別消防団員の定数の変更、消防組合と連携した消防訓練を行い、消防団の重要性や必要性の周知を図っていきま

す。



◆一般会計補正予算

問 制度改正による生活保護システム

の改修とのことだが、改正になった制度は。

答 令和7年10月施行となる生活扶助基準額改定に伴うものと、被保護者調査に関する調査項目の改正となっています。

文教福祉

6月13日、文教福祉常任委員会を開催し、議案1件について審査しました。

◆一般会計補正予算

問 補正額の財源の内訳について、国県支出金と一般財源が50パーセントずつとなっているがその理由は。

答 マイナンバーカードを活用した地方単独医療助成事業のオンライン資格確認が実施できるよう、自治体業務システムの改修業務となるため、2分の1補助となると理解しています。

問 マイナンバーカードが完全普及していない中で、マイナンバーカードを持っていない方への対応は。

答 マイナンバーカードを持っていない方に対しては、従来通り受給券での対応を今後も行います。

経済建設

6月16日、経済建設常任委員会を開催し、議案2件と請願1件に

ついて審査しました。

◆一般会計補正予算

問 神田地区上水道整備とのことだが、総延長はどのくらいか。

答 今回の水道管の布設に関しては総延長630メートルで、内訳として県道230メートル(スポーツプラザ入口から市道夕日丘29号線進入口)、市道400メートル(夕日丘29号線進入口からスポーツプラザの西門)となります。

◆「北総中央用土地改良事業」についての請願

北総中央用土地改良事業に伴う、関連事業計画の見直しを求める意見書に係る機関へ提出することを求める請願です。この件については委員間討議を行い、今後の継続審査としました。



▲北総中央用水 調整水槽

議案番号等	件名	結果	各議員の賛否																		
			議長	誠和会			公明党			やちまた21		日本共産党	新誠会	Move. 八街市議員生活	後藤祐樹	桜田秀雄					
			山口孝弘	小菅耕二	鈴木広美	小川喜敬	小山昌弘	角麻子	木内文雄	栗林澄恵	清水颯司	林政男	加藤弘	小澤孝延	丸山わき子	若泉聡志	小高良則	石井孝昭	木村由希子	後藤祐樹	桜田秀雄
令和7年6月定例会議案等賛否一覧																					
市長提出議案																					
議 1	固定資産評価員の選任について	同意	—	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議 2	専決処分の承認を求めることについて(八街市税条例の一部を改正する条例)	承認	—	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議 3	専決処分の承認を求めることについて(八街市都市計画税条例の一部を改正する条例)	承認	—	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議 4	専決処分の承認を求めることについて(八街市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	承認	—	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議 5	八街市消防団条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	—	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	
議 6	令和7年度八街市一般会計補正予算について	原案可決	—	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議 7	令和7年度八街市一般会計補正予算について	原案可決	—	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	
議 8	令和7年度八街市水道事業会計補正予算について	原案可決	—	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	
議 9	非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	—	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	
議員提出議案																					
発 3	義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書の提出について	原案可決	—	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	
発 4	国における2026年度教育予算拡充に関する意見書の提出について	原案可決	—	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	
請願																					
請 7-3	「北総中央用水土地改良事業」についての請願	継続審査	—	—	—	欠	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	欠	—	
閉会中の継続審査																					
	丸山わき子議員に対する処分要求の件	戒告	—	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
請 7-1	訪問介護基本報酬の引き上げと、介護報酬の再改定などを求める請願について	趣旨採択	—	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

議案番号等欄 議・議案 請・請願 発・議員発議案 ※山口孝弘議長は採決に加わりません。各議員の賛否欄 ○・賛成 ×・反対 退・退席 欠・欠席 除・除斥 ※【閉会中の継続審査とは】…委員会に付託された案件について、より深く審査を行う必要があり、会期中に審査が終了せず、閉会中も審査を行うことをいいます。(令和7年6月定例会では、3月定例会で継続審査となった2件について採決いたしました。)

閉会中の継続審査となっていた2案件の委員長報告を行いました。

3月定例会で継続審査となった、次の2件の委員長報告を各委員会より行いました。

○文教福祉常任委員会

請願第7-1号 訪問介護基本報酬の引き上げと、介護報酬の再改定などを求める請願書

文教福祉常任委員会において、請願者の意見陳述を行い、委員間討議を行ったところ、請願内容の趣旨については十分理解できるとしたうえで、介護以外の環境改善の必要性や意見書を出す場合、当市にあった形の意見書とした方がよいなどの意見がありました。

審査の結果、委員会において趣旨採択、本会議においても趣旨採択と決定しました。

○懲罰特別委員会

丸山わき子議員に対する処分要求の件について

3月定例会で丸山わき子議員に対する処分要求が提出され、懲罰特別委員会が設置されました。3月13日、4月30日に委員会を開催し、慎重に審査いたしました。

審査において今後への注意喚起として戒告とすべきとの意見があり、審査の結果、委員会において戒告とすることに決定し、本会議においても戒告と決定しました。また、議長より戒告文の朗読がありました。

市政を問う！

一般質問は、市の行財政全般にわたって、執行機関に疑問点をただし、見解を求めるものです。

6月定例会の一般質問は、6月3日(火)、4日(水)、5日(木)の3日間に15名の議員が質問しました。

(ここでは紙面の関係で、その一部を要約して掲載しています。)

一般質問の様子をインターネット議会中継で録画配信しています。

八街市議会インターネット中継



個人質問

児童・生徒の安全対策

公明党 木内 文雄



質問動画

一 児童・生徒の安全対策

問 通学路の安全対策の現状は。

答 危険箇所105か所のうち、既に82か所が対策済みとなっています。残りの23か所は、樹木の伐採等の地権者への依頼や、警察による定期的な取締りなどを実施し、今年度末までに対策に取り組んで行きます。

問 有害植物の教育は。

答 有害植物の中には学校や通学路に自生しているものもあることから、早期に正しい知識を身につける必要があると考えています。教育委員会としては、各小・中学校に対して、理科の野外学習等で植物の観察や採取を実施する際は、事前に教職員が現地調査を行うなど、安全確認の徹底について指導するとともに、適切な安全指導を行います。



▲ナガミヒナゲシも有害植物

問 見守り活動は。

答 見守るボランティア人材の確保が課題となっています。

問 危機管理対応は。

答 学校ごとに工夫しながら取り組んでいます。

問 自転車の安全教育は。

答 令和8年4月から、年齢は16歳以上を対象に、自転車乗車中のみならず運転等の危険運転行為は交通違反の反則金の対象になるため、安全教育の実施について検討していきます。

一 行政改革プラン2025

問 市有財産の有効活用は。

答 市有財産を有効活用することで財源確保に取り組んで行きます。

問 企業誘致は。

答 安定した財政基盤の確立につながるよう、取り組んでいきます。

問 適正な使用料の見直しは。

答 受益に対する負担の適正性を検証し、適正な金額に設定します。

個人質問

安心して暮らせる

八街市に！

公明党 栗林 澄恵

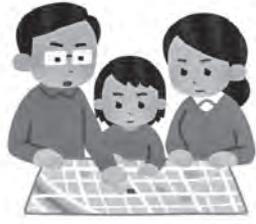


質問動画

八街市の災害対策をより強化に

問 八街市防災マップ、地震ハザードマップの整備等の現状は。

答 八街市内の土砂災害警戒区域等を掲載した八街市土砂災害ハザードマップ、令和元年の大雨時の浸水箇所を掲載した八街市浸水ハザードマップ、大雨時に排水施設の機能が低下した場合に浸水が想定される箇所を掲載しました雨水出水浸水想定区域図、盛土造成地の箇所を掲載した八街市大規模盛土造成地マップのほか、千葉県ホームページともリンクし、千葉県が指定する洪水浸水想定区域、土砂災害警戒区域についても八街市ホームページで閲覧できます。



学校教育

問 小・中学校の現在の国際情勢や金融学習は。

答 経済活動や金融の働きなど、金融経済教育についての学習は社会科や家庭科において取り扱い、授業では、教科書の中の知識を習得するだけでなく、実際の出来事と関連づけながら思考力・判断力を育む学習が展開されるよう努めています。教育委員会は、より効果的な授業方法に関する研修を充実させることにより、児童生徒が自分たちに関わりのある課題を追求し、主体的に学習に取り組めるように支援していきます。

市民に寄り添ったサービス提供を

問 広報誌・ホームページ・SNS等の運用、記載のルールは。

答 市民の皆様方に伝わり、つながる情報発信を推進するため、分かりやすい表現方法や言葉遣いなどのルールを定めるとともに、掲載の優先順位や掲載回数、行政情報以外のお知らせ記事に係る掲載基準などを定めています。

個人質問

安心・安全な

街づくりについて

公明党 清水 顕司



質問動画

地域防犯

問 青パト防犯パトロールについて。

答 青パト防犯パトロールは、防犯ボックスに勤務するセーフティアドバイザーが月曜日、水曜日、金曜日の午後2時から午後5時までの週3回、主に児童・生徒の下校時に合わせ見守り活動を中心としたパトロールを実施し、定期パトロール以外の取組みは不審者情報などの報告を受け、セーフティアドバイザー及び職員がパトロールを実施しています。



消費生活相談

問 消費生活相談の現状について。

答 消費生活相談については、消費生活をサポートするため八街市消費生活センターを設置しています。消費生活の被害相談を受け付け、専門的な知識を有する消費生活相談員が問題解決のアドバイスをしています。

主な相談内容は、インターネット通販での商品購入によるトラブルや悪質な訪問販売、リフォーム工事トラブルなど幅広い相談を受けています。トラブルを未然に防ぐ取り組みとして、広報やちまたに相談事例や対策方法の掲載、知っ得・納得やちまた出前講座やSNSを活用した注意喚起を行っています。引き続き消費者トラブルを減らすため消費者教育や相談窓口の強化で市民にとって身近な相談窓口になるよう努めます。

その他の質問

- ◆八街市公式LINE
◆マイナンバーカード

個人質問

誰もが利用しやすい図書館

公明党 角 麻子



質問動画

配達サービス

介護をしている家族なども利用できるようにできないか。

現在、障害のあるご本人を対象としています。近隣の自治体では、対象を拡大している事例や、一般の方も対象に有料による宅配サービスを行なっている事例もありますので、今後は先進事例や宅配サービスの在り方について、調査、研究していきます。

「駅の本棚」

どのような内容か。

図書館で不要になった本の有効活用や、読書の普及と図書館の利用促進を目的として、八街駅・榎戸駅の自由通路に「駅の本棚」を設置しました。この本棚は手続き不要で、何冊でも自由に持ち出しが可能であり、家庭で不要になった本の持ち込みも可能としています。

受け入れができない本とは、基本的には絵本でも漫画でも持込が可能となっております。

基本的には絵本でも漫画でも持込が可能となっております。

個人質問

ラーケーション制度の導入を!!

新誠会 石井 孝昭



質問動画

教育問題

コミュニティスクールの目的は。

学校と地域が一体となり、主体的に学校運営に参画し、地域の特性を活かしながら地域とともにある学校づくりを進めます。幼小中高連携教育とコミュニティスクールの一体的な推進は、体験活動や交流授業など、地域全体で子どもたちを支える教育を推進していきます。

本市におけるラーケーションの考え方は。

ラーケーションとは、子どもの学び(ラーニング)と、保護者の休暇(バケーション)を組み合わせた造語で平日に学校外での体験活動等の計画を立てて申請し、児童・生徒が保護者等と一緒に行った場合、欠席扱いにしないとするものです。

本市におけるラーケーションの考え方は。

ラーケーションとは、子どもの学び(ラーニング)と、保護者の休暇(バケーション)を組み合わせた造語で平日に学校外での体験活動等の計画を立てて申請し、児童・生徒が保護者等と一緒に行った場合、欠席扱いにしないとするものです。

本市におけるラーケーションの考え方は。

ラーケーションとは、子どもの学び(ラーニング)と、保護者の休暇(バケーション)を組み合わせた造語で平日に学校外での体験活動等の計画を立てて申請し、児童・生徒が保護者等と一緒に行った場合、欠席扱いにしないとするものです。

本市におけるラーケーションの考え方は。

ラーケーションとは、子どもの学び(ラーニング)と、保護者の休暇(バケーション)を組み合わせた造語で平日に学校外での体験活動等の計画を立てて申請し、児童・生徒が保護者等と一緒に行った場合、欠席扱いにしないとするものです。

本市におけるラーケーションの考え方は。

ラーケーションとは、子どもの学び(ラーニング)と、保護者の休暇(バケーション)を組み合わせた造語で平日に学校外での体験活動等の計画を立てて申請し、児童・生徒が保護者等と一緒に行った場合、欠席扱いにしないとするものです。

本市におけるラーケーションの考え方は。



▲駅の本棚(八街駅)

オーディオブック

オーディオブックの導入は、公共図書館への導入事例はまだ少なく、1コンテンツあたりの単価も高いことや、本市では電子図書館の利用拡充に取組んでいないため、導入する計画はありませんが、先進図書館等の情報を収集し、研究していきたいと考えています。

個人質問

農業問題

業務負担増加や、学習保障、家庭の状況により公平性を欠くなどの課題もあるので、情報収集していきます。



質問動画

農業問題

農業現場における高温対策は、県では「ちばの園芸高温対策緊急支援事業」を新たに創設し、農業者を支援しており、本市の農業者の申請件数は33件です。

本市の農業現場における病虫害対策は。

病虫害発生予察、病虫害発生情報等が発出された場合は農業者の支援をしていきます。

相続時における農地利用の現状と相続登記の義務化は。

相続登記は、令和6年4月1日から義務化され、令和6年度は13件の届け出の提出がありました。

相続土地国庫帰属制度については。

相続等により得た土地を、国庫に帰属できるとする制度で、令和5年度に2筆、令和6年度は1筆の事例があります。

相続時における農地利用の現状と相続登記の義務化は。

相続登記は、令和6年4月1日から義務化され、令和6年度は13件の届け出の提出がありました。

相続土地国庫帰属制度については。

相続等により得た土地を、国庫に帰属できるとする制度で、令和5年度に2筆、令和6年度は1筆の事例があります。

相続時における農地利用の現状と相続登記の義務化は。

相続登記は、令和6年4月1日から義務化され、令和6年度は13件の届け出の提出がありました。

個人質問

パワハラから
職員を守る政策

桜田 秀雄



質問動画

一 市政運営

問 人事委員会等への相談事項のうち、パワハラに関する相談が25%と最も多い。市の現状は。

答 平成31年より相談窓口を設置以降、5件の相談を受け、そのうち1件は苦情処理委員会に送致し、問題の解決に努めています。

問 市庁舎内での政党機関紙の勧誘は禁止すべき、勧誘の現状と対応は。

答 勧誘には許可が必要ですが、本規則制定以後、申請はありません。

問 職員から「議員からの勧誘があり、断りづらく購読している。やめさせてほしい」との相談を受けている。実態調査を求めるが。

答 全職員を対象としたアンケート調査の実施を予定しており、その際の参考にします。

一 根古谷の桜並木

問 根古谷の桜並木の管理は。

答 市内4か所の街路樹を管理し、4年に一度の頻度で管理を行っています。根古谷桜並木の管理は、令和6年度に10本、令和7年度も、17本強の剪定を予定しています。

問 桜並木沿いには車の止める場所がない。シーズン中だけでも近くの公民館を開放できないか。

答 用草公民館の活用を含め、今後、観光名所として位置付けていけるのか関係部署と連絡調整し、調査研究します。

一 まちおこし

問 コンテナホテルや1棟貸宿泊施設など新しい事業形態が見られる。コンテナホテルについて、災害時の仮設住宅として協定締結は。

答 コンテナホテル運営会社とは令和2年に締結しています。

一 道路事業

問 市道吉倉1号線の道路整備は。

答 通学路の安全対策は重点的に取り組んでいるが、この路線の現状や財政状況を勘案すると非常に厳しい状況です。

個人質問

昇任試験導入で
人事の活性化を

やちまた21 林 政男



質問動画

一 人事制度

問 若手の登用はあるか。

答 若手職員の管理職への登用については、若手職員の意向向上、組織の活性化などの観点から、有効な取組みであると認識しています。現在、若手職員を管理職に登用する制度は設けてないが、今後は、昇任制度につきまして、調査研究を重ねていきたいと考えています。

一 市民プライド



問 市民プライドの醸成を図れ。

答 市民プライドを醸成するためには、市の魅力の発見と発信が重要であり、市民の方々が市の政策やまちづくりに主体的に関わることが不可欠です。そのため、市民公募や、パブリックコメントなど、市民の方々が直接、街づくりに関与できる体制の構築を進めています。

一 八街ラーメン祭

問 市の経済発展とどのように結びつけるか。

答 ラーメン祭は魅力的なイベントで、直接的な経済効果を生み出すとともに、地域全体の経済が潤うところなので、さらなる特産品のPR、商店街の活性化など、多面的な視点から経済発展に結び付けられるよう、さらに検討努力していきます。

一 道路整備

問 佐倉第3工業団地と八街市を結ぶ都市計画道路整備の進捗状況は。

答 道路の詳細設計・用地測量が完了したところですが、令和7年度は、用地取得に向けた準備を進める予定です。

問 市道115号線と県道千葉川上線が交差する吉倉交差点の道路整備の進捗状況は。

答 市道分に関しては、用地測量及び物件調査が完了し、今年度は拡幅部分の用地取得を進めていく予定です。

個人質問

子どもたちのまちづくりへの参画を

やちまた21 小澤 孝延



質問動画

協働

問 「八街推し活クラブ」をはじめ、子どもたちのまちづくりへの参画は。

答 第2期八街市教育振興基
本計画では「シチズンシッ
プの向上に向けたキャリア教育
の推進」を掲げ、自発的に社会の
課題に関わろうとする意欲的な
人材の育成を目指しており、「八
街推し活クラブ」のように、まち
づくりに課外活動として積極的
に参画しようとする意欲のある
人材を支援し育んでいきたいと
考えています。



▲「八街推し活クラブ」
有志の中学生グループ

問 外国人材のまちづくりへ
の参画は。

答 本市の外国人人口は近年
増加を続けており、協働の

まちづくりを進めていく上で外
国人の方にも活躍していただ
ける場面もあり、まずはお互いの
考え方、文化等を知ることが大
変重要であると考えています。

安全・安心

問 災害時等の電力確保に太
陽光発電システムの活用は。

答 太陽光発電システムは、
災害時等の有効な電力確保
方法としての可能性が考えられ
ます。しかしながら発電施設は
無人のため、管理者との連絡体
制の構築、電力供給を受けるこ
とへの取決め、発電施設への立入
りや被災状況の確認方法、事故
や機材の破損等に伴う故障など
の課題が考え
られるので、
今後しっかりと
調査研究を進
め、防災力向
上に努めたい
と考えていま
す。



個人質問

安全・安心なまちづくり

誠和会 小山 昌弘



質問動画

安全な道路整備

問 市内の道路の体系的な整
備計画は。

答 国の社会資本整備総合交
付金を活用し実施していま
す。また、公共施設等適正管理
推進事業債、緊急自然災害防止
対策事業債などの起債事業を活
用し、順次整備を行っています。
問 通学路のさらなる整備計
画は。

答 国の補助制度を活用し、
笹引小学校区である市道2
10号線の歩道整備工事や、中
央中学校区域内の自転車通学路
線への矢羽根型路面表示を予定
しています。現在、八街市通学
路交通安全プログラムを策定し
ている中で、各担当部署で進め
ているところです。

問 通学路の狭い道路の今後
の対策は。

答 歩道を整備して歩行者と
車両を分離することが安全
につながりますが、全ての通学

路を整備することは非常に困難
であり、このことから、狭い道
路では、路面表示や注意を促す
看板等を設置して、車両の運転
手に通学路と認識させる安全対
策を行っています。



商業施設の創出

問 住野地区大型商業施設に
ついて、市としての把握は。

答 現在建設中の食料品、医
薬品、家具、インテリア用
品、飲食店等の商業施設が8月
下旬より順次オープンする予定
であると伺っています。市とし
ましても雇用の創出、地域経済
への波及効果が大きい事業であ
ると期待しています。

個人質問

未来ある街づくり

誠和会 鈴木 広美



新体制

問 財政健全化に向けての新プロジェクトチームの内容と実行計画は。

答 今年度、新たなプロジェクトチームを3組織、立ち上げました。

1つ目は、総務部長を中心とし、財政課長、秘書広報課長、総務課長、企画政策課長で構成された、主に財政健全化に向けた進行管理を行うチームであり、具体的な取組み内容の検討などを行うとしています。

2つ目は、30代以下の若手職員を中心とした政策課題研究チームで本市の行政運営の中で政策課題について調査・研究し、改善することにより、経常的経費の節減のほか、より効率的な行政運営に繋げることを目的としています。

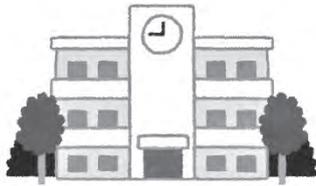
3つ目は、企業誘致推進ワーキンググループです。建設部長を中心に、道路河川課長、農政課長、商工観光課長、企画政策課

長、社会教育課長、農業委員会事務局長、水道課長で構成され、企業誘致推進のための課題の抽出などを行うとしています。

学校教育

問 幼小中高連携教育の成果は。

答 幼小中高連携教育の取組みにより、子どもにとっては進学先の環境や指導方針に事前に触れることができるため、心理的な不安が軽減され、学校生活に円滑に適応しやすくなるなどの効果が報告されています。また、教員にとっても、異なる学校種においてどのような教育活動が行われているかを理解することができるとともに、子どもの特長や長所をより深く把握できるようになり、きめ細かな指導や支援につながっています。



個人質問

ジェンダー平等の市政を

日本共産党 若泉 聡志



ジェンダー平等

問 八街市の女性職員の割合と女性管理職の比率は。

答 令和7年4月1日時点で女性職員の割合は49・82%、管理職比率は20・51%となっています。

パートナースhipファミリーシップ制度

問 これまでも質問してきたが、毎回「調査研究」という答弁である。パートナースhip・ファミリーシップ制度はいつ実施するのか。

答 必要性は理解しています。が、さらなる調査研究をしていきます。

問 何を調査研究しているのか。

答 本年1月に県内の導入済み自治体に対してアンケートを実施し、今後はその分析をしていきます。

問 本市で導入に至らない理由は。

答 自治体により制度設計の工夫・違いがあるので、本市にあった制度設計を検討していきます。



LGBTQ・性的マイノリティへの理解

問 LGBTQ・性的マイノリティについて、市民・職員に理解を求める取組みは。

答 男女共同参画日より、ホームページ・公式ラインで周知しており、職員には庁内メールで周知しています。

問 小中学校における児童・生徒への取組みは。

答 人権教育、教育相談週間、一人一台端末によるアンケートや、初任者研修などを行っています。さらに当事者を講師として招いた教育講演会を行いました。

個人質問

適正な市財産の管理を

日本共産党 丸山 わき子



質問動画

未登記道路

道路の拡幅や利用を先行したために、市への所有権

移転が未了となっている土地は。また、未登記となっている期間の最長は。

令和6年度末時点で未登記道路は1千237筆です。

一番長く処理されていない土地の把握はできていません。未登記道路の解消は、財産管理の適正化、権利関係の明確化、円滑な道路管理、事業の実施などのために必要不可欠であり、未登記道路の解消に努めます。

未登記道路の固定資産税の課税状況は。

土地所有者から申出があった場合は、道路部分については非課税となっています。

分筆がなかなかできない要因の1つに寄附がある。一定の面積がある場合は買収で対応することも検討すべきでは。

基本的には、市としては寄附していただきたいところ

ろですが、状況によっては買収するという方法を考える必要があると思います。



▲半分、未登記の通学路

用途廃止による市営住宅

居住者の移転計画は。

年5世帯程の移転を計画しています。

高齢者の方の九十九路・長谷団地への転居には、1階から階段がありバリアフリー化への対策は。

手すりの取付けなど、可能な限り前向きに進めます。

個人質問

障がい者雇用と安全な街

Move it! 八街 政治は生活 後藤 祐樹



質問動画

障がい者雇用

本市にある事業所の障がい者雇用人数は。

八街市内の事業所における障がい者の雇用の人数は把握していませんが、千葉県労働局の令和6年度民間企業の雇用障がい者数は1万4千844人、法定雇用率を達成している企業は47.3%です。

本市のA型事業所、B型事業所の最高工賃は。

八街市内の最高工賃はA型で月額11万3千678円、B型で月額3万5千154円です。

本市の障がい者雇用促進の取組みは。

関係機関との会議や進路相談会、自立支援協議会での協議、今後は就労選択支援サービスに向けた支援体制を整備していきます。

監視カメラ

市川市のカメラは本市の現行カメラと比較して、費用対効果は。

同等のセキュリティ・性能であれば、費用面で優れていると感じています。導入の可能性について調査・検討します。

自動車の速度違反

本市が行っている具体的な取組みは。

八街市通学路交通安全プログラムを策定し、注意喚起看板、グリーンベルト、路面表示などの設置を進めています。



▲市内通学路

個人質問

誰もが暮らしやすい街へ

Move it! 八街 路は生活

木村 由希子



質問動画

マイナンバー関連

八街市のマイナ保険証のシステム改修費用は。

令和6年度に総合行政情報システムの改修を実施。事業費は458万3千700円で全額国庫補助です。

資格確認書と被保険者証の違いは。

記載内容・デザインともほぼ同様です。

資格確認書の交付予定数は。

対象は6千717人で簡易書留で郵送します。紛失時の手数料は。

無料で再交付します。



社会的養護

0〜18歳の相談件数と一時保護数は。

相談351件中304件が虐待相談。保育・教育現場から通報が多く、一時保護は40人です。

一時保護児のうち施設・里親に繋がった人数は。

施設21人、里親7人。5人が18歳以上で継続支援中です。

退所者支援の内容は。

千葉県の給付型奨学金(年額30万円)や貸付制度があります。

貸付金の上限は。

進学者は月5万円、家賃3.7万〜4.6万円、資格取得は最大25万円です。

若者フェアスタート事業への見解は。

現時点で予定はないが、先進自治体の情報収集を行います。

市内認定事業者数と参加者数は。

2法人4事業所。参加者4名中1名が一般就労に移行しています。

市としての課題解決の取組は。

広報等でPRし、事業所紹介も行っています。

広報等でPRし、事業所紹介も行っています。

文書質問

市民とつながるまちづくり

誠和会 小川 喜敬



交通安全の促進

交通安全意識の向上は。

運転者や歩行者、自転車利用者など、道路利用者の年齢や発達段階、通行の態様に応じた交通安全教育や啓発活動が重要です。

交通ルールやマナーの基本について、市内の幼稚園、保育園、こども園、小中学校において、佐倉警察署、交通安全協会による交通安全教室を開催し、歩行者や自転車利用者の運転技術や知識、危険を予測し回避する能力などを習得しています。季節ごとに年間4回の交通安全運動を通して、市民の交通安全思想の普及や交通ルールの遵守、正しい交通マナーを習慣付け、交通安全意識の向上を図っていきます。

循環社会の促進

ごみの分別を正しく行い、減量化への取組みは。

市民周知は、ごみ収集カレンダーや、ごみの分け方・出し方を作成し、市ホームページに掲載し、区自治会を通じた各戸配布や、市内スーパー、コンビニのご協力のもと周知に努めています。ごみ分別早見表を作成し、市ホームページに掲載しているほか、市公式LINEでは、ごみ分別Q&A機能を提供しています。外国人への対応は、ごみ収集カレンダーの外国語版として、英語、スペイン語、中国語、ペルシャ語、スリランカ語、ベトナム語に対応したものを作成し、配布しています。

市民の皆様のご協力をよろしくお願いたします。



その他の質問

◆市の魅力発信

市内小学生が見学と傍聴に来てくれました

川上小学校の3年生と八街東小学校の6年生が、市議会に見学と傍聴に来てくれました。市議会では、市民にとって身近な議会を目指し、子供から大人まで市議会の仕組みや役割を知っていただくため、知っ得！納得！やちまた出前講座や、議会の傍聴などを行っています。



▲川上小学校の3年生は、知っ得！納得！やちまた出前講座で議会の見学に来てくれました。



▲八街東小学校の6年生は、6月定例会の一般質問を傍聴しました。

文教福祉常任委員会は行政視察を行いました

令和7年6月13日に、文教福祉常任委員会で市内にある「訪問介護ステーションあやとり」と改修工事を行っている「八街中央中学校の体育館」を視察しました。訪問介護ステーションあやとりでは、訪問介護事業の現状や問題点について説明を受けました。八街中央中学校では、改修工事事業の執行状況について説明を受け、現場の視察を行いました。



▲希望ヶ丘にある訪問介護ステーションあやとりを訪問しました。



▲八街中央中学校を訪問し、改修工事中の体育館を視察しました。

政務活動費の収支報告

政務活動費は、議員の調査研究、その他の活動に必要な経費の一部として、会派に所属している議員には会派に対して、会派に所属していない議員には議員個人に対して、議員1人あたり月額2万5千円(年額30万円)を4月にまとめて交付しています。各会派等は毎年度末に領収書等を添えて収支報告書の写しを議長に提出し、残額を返還します。

◆ 令和6年度 ◆

会派(議員)名	人数	交付額(円)	支出額(円)	残額(円)	備考
誠和会	6→5	1,725,000	701,088	1,023,912	12月まで6人 1月から5人
公明党	4	1,200,000	456,150	743,850	
やちまた21	3	900,000	701,719	198,281	
新誠会	2	600,000	222,836	377,164	
日本共産党	2	600,000	465,021	134,979	
桜田 秀雄	1	300,000	284,854	15,146	
木村由希子	1	300,000	263,748	36,252	
後藤 祐樹	1	300,000	158,473	141,527	

市議会を知る

八街市議会では、市民に開かれた議会を目指し、様々な方法で会議の様子を公開しています。

議会を傍聴する

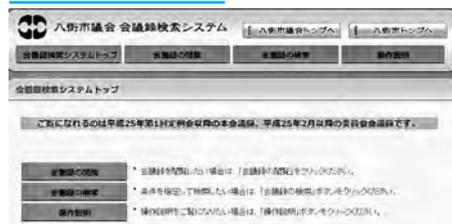
市議会を傍聴することで、議会の様子を傍聴席から直接見聞することができます。

- ・一般の傍聴は、先着30名
- ・本会議、委員会の傍聴が可能です。



市議会ホームページ

会議録を見る



会議録の閲覧と、数年分のキーワード検索が可能です。



中継を見る



本会議と委員会のライブ中継と、本会議の録画が見られます。



収支報告書、領収書等は8月ごろに市議会のホームページにて公開します。

八街市議会基本条例って何？

令和4年4月1日、八街市議会基本条例が施行されました。これまで第229号にて前文、第233号にて第一章の総則を解説してきました。今回は第二章の第4条・第5条 議会及び議員の活動原則について解説します。

八街市議会基本条例

第2章 議会及び議員の活動原則等

(議会の活動原則)

第4条 議員は、次の各号に掲げる原則に基づき活動しなければならない。

- (1) 市民に対して公平性及び透明性を確保し、開かれた議会運営に努めること。
- (2) 市民を代表する議事機関であることを常に自覚し、提出された議案及び市長その他の執行機関の市政運営を監視すること。
- (3) 議会活動に市民参加の拡充を図るとともに、多様な市民の意見を的確に汲み取り市政に反映するよう努めること。

(議員の活動原則)

第5条 議員は、次の各号に掲げる原則に基づき活動を行うものとする。

- (1) 市民に対して公平性及び透明性を確保すること。
- (2) 市民の多様な意見を的確に捉え、市政発展のために市民の福祉の増進に努めること。
- (3) 市民の負託に的確に応えるために議会のあり方を常に研鑽し、不断の努力に努め、議会改革に取り組むこと。
- (4) 議会が合議体の議事機関であることを自覚し、議員同士が積極的に議論し合う環境づくりに努めること。

つまりどういうこと？

第二章の第4条・第5条では、議会の役割を果たすための3つの活動原則、議員としての職責を果たすための4つの活動原則を定めています。

第4条では、議会として公平性と透明性を確保するために、執行機関へ政策の立案、提言、提案を推進しながら、市政運営の監視に努め、多様な市民の意見を市政に反映するよう、市民に開かれた信頼される議会運営を目指すことを定めています。

第5条では、議員は議会を構成する一員であり、市政全般の課題や市民の様々な意見を的確に把握することに努め、市民ニーズに迅速かつ柔軟に対応するために、日々努力することを定めています。また、議会において議員同士が互いの立場を尊重し、議論し会える環境作りに務めなくてはならないとしています。

市議会のホームページに議会基本条例の策定までの流れ、全文と解説を掲載しています



～広聴広報特別委員会の活動を紹介～

広聴広報特別委員会って？

7名の議員で構成されており、市民の市議会への理解と関心を高めるため、インターネットによる議会中継や議会報告会の開催など、市議会の活動の情報公開を進めるために取り組んでいます。「やちまた市議会だより」の企画、編集、発行も広聴広報特別委員会で行っています。

主な活動



▲議会だよりの発行や議会報告会に向けて委員会を開催しています。
(議長も参加しています)



(令和6年度議会報告会での1枚)

▲年に1度議会報告会を開催し、より身近に関心を持っていただける市議会を目指しています。



▶八街駅構内自由通路へ定例会の案内などの掲示も行っています。

次回9月定例会日程 (予定)

日	月	火	水	木	金	土
8/24	25	26	27	28 本会議 定例会開会	29	30
31	9/1	2	3 本会議 一般質問	4 本会議 一般質問	5 本会議 一般質問	6
7	8	9	10 本会議 議案質疑	11	12 委員会 総務	13
14	15	16 委員会 文教福祉	17 委員会 経済建設	18 特別委員会 決算審査	19 特別委員会 決算審査	20
21	22 特別委員会 決算審査	23	24	25 特別委員会 決算審査	26	27
28	29 本会議 定例会閉会	30	10/1	2	3	4

会議開会予定時刻

※本会議・委員会…午前10時 特別委員会…午前9時

※予告なく変更になる場合があります。

※ : パソコン、スマートフォンなどでインターネット中継をご覧になれます。



編 集 後 記

小学生が議場見学や議会傍聴にお越しいただきました。

八街市議会は、市民に開かれた議会を目指し活動をすすめ、市民の声を市政に届けています。「ちょっと気になる」、「もっと知りたい」と思ったときは、どうぞお気軽に傍聴にお越しください。また、議会中継や録画配信もございますので、ぜひご利用ください。

これからも、八街市議会は市民の皆さまとともに歩む議会として、わかりやすく、開かれた情報発信に努めてまいります。

(広聴広報特別委員会委員長 栗林澄恵)